

令和2年4月24日

兵庫県知事
井戸 敏三様

公益社団法人 兵庫県看護協会
会長 成田康子

兵庫県看護連盟
会長 春江 ハル子

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するための医療機関に勤務する看護職員の処遇等に対する措置について

平素は、本会の運営に種々のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応について、日夜ご尽力いただきいていることに敬意を表し、深く感謝申し上げます。

国・県をあげての取組みにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関に勤務する看護職員は非常に厳しい状況に置かれております。

厳しい状況のもと献身的に業務に当たっている看護職員の尽力に応えるため、また、安全確保のため、下記のとおり要望させていただきますので、ご対応の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員に対する危険手当の支給等について

(1) 現状

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一般の病院や診療所も含めた多くの医療機関において、看護職員が、自らの危険も顧みず同感染症に対応しているが、無症状者が別の疾患等で受診することなども含め、感染のリスクは非常に大きなものとなっていることに加え、感染症に対する誤解等から、本人だけでなく家族まで謂れのない誹謗中傷を受けるなど、厳しい状況に置かれている。

(2) 要望事項

- ① 新型コロナウイルスに感染し、又は感染した疑いのある患者に対応し、又はその補助を行った職員に対して危険手当が支給されるよう、医療機関に対する補助等をお願いしたいこと。
- ② 上記に対応した看護職員が帰宅せずにホテル等において宿泊した場合、1泊について15,000円を上限とし、看護職員個人又は医療機関に対する補助をお願いしたいこと。

2 妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員の確保について

(1) 現状

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症指定医療機関だけでなく一般の医療機関に患者が受診する可能性が高くなっている中、同感染症のリスクの高い妊娠中の看護職員から勤務の継続に不安の声が多数上がっているが、医療機関においては、経営上の理由等から代替職員の確保に課題があり、結果として多くの妊娠中の看護職員が希望どおり休業できていない。

(2) 要望

妊娠中の看護職員がリスクを避けて希望どおり休業できるよう、医療機関（病院又は診療所）がこのような職員の休業に伴い代替職員を雇用した場合に、その所要経費（賃金等）に対する補助金の措置をお願いしたいこと。

3 医療従事環境（装備等）の確保〔継続〕

(1) 現状

本会からの要望も踏まえて県において確保に多大なるご尽力をいただいているが、感染者数が大幅に増加するとともに、その対応が長期化・困難化している中で、医療機関においては、引き続き、防護服、フェイスシールド、マスク、手袋等の確保に困難を来し、医療従事者の安全の確保にも支障が生じかねない状況にある。

(2) 要望

医療機関における厳しい状況が続く中で、医療従事者の安全確保と、できる限りの負担軽減のため、必要な装備等の確保にさらに尽力いただきたいこと